

平成27年度 事業報告書

平成27年4月1日から平成27年3月31日まで

一般社団法人 全日本文具協会

I 実施事業

平成27年度において、一般社団法人全日本文具協会が定款第4条（事業）に基づき実施した事業の概要について報告する。

1. 文具に関する調査及び研究
2. 文具に関する情報の収集及び提供
3. 文具に関する研修会及びセミナー等の開催
4. 文具に関する国際見本市の開催
5. 文具に関する知的財産権の擁護
6. 文具に関する内外関係機関等との交流及び協力
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

〔1〕 文具に関する調査研究及び情報提供事業（定款第4条第1項、第2項、第5項事業）

1. 環境表示に関する調査研究及び情報提供

（1）グリーン購入法に関する調査研究及び情報提供

① グリーン購入法（文具類）の手引きの改訂

当協会が発行している「グリーン購入法（文具類）の手引」を改訂した。

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」における「国等が重点的に調達すべき物品（特定調達品目等）」として、文具類83品目が定められており、当協会は、平成15年2月より毎年、国・地方等の物品調達担当者が文具類を調達する際の指針として、特定調達品目の解釈・範囲を判りやすく解説した「グリーン購入法（文具類）の手引」を発行している。

今年度は、環境省が実施するグリーン購入法の判断の基準に関する提案募集に対して、グリーン購入ネットワークより、ボールペン、マーキングペン、テープのり、修正テープの4品目について、「判断の基準」に詰替製品であることを追加すべきであるとの提案がなされた。

当協会は、上記提案への対応と課題について会員企業への調査と対策の検討を行い、環境省環境経済課に対して、「各メーカーは製品の用途や特性に合わせて、使い切りタイプと詰替えタイプをそれぞれ分けて製造している。判断の基準に詰替製品であることを追加することは、現状では国等がグリーン調達できる製品の範囲を狭めること繋がる。」旨の「グリーン購入法における文具類の判断の基準の見直し等に関する提案事項に対する意見書」を提出した。

その結果、詰替製品が一般的となっている「ボールペン」についてのみ【判断の基準】に「芯が交換できること」が追加され、1年間の経過措置が設けられることとなった。

② グリーン購入法（文具類）の手引き（第13版）の作成と配布

上記「グリーン購入法（文具類）の手引き」の改訂版を第13版として1,900部作成、会員企業、環境安全委員会委員及び業界関係者等に169部を配布するとともに、当協会のホームページに公開した。

また、同冊子1,500部を環境省が全国各地で開催するグリーン購入法基本方針説明会等の配布資料として提供した。

環境省グリーン購入法基本方針説明会

説明会の開催場所	開催日	参加者数
北海道（北海道庁）	3月14日（月）	76名
宮城県（宮城県行政庁舎）	3月7日（月）	77名
東京都1（中央合同庁舎5号館）	2月9日（火）	180名
東京都2（三田共用会議所）	2月26日（金）	186名
東京都3（中央合同庁舎5号館）	3月22日（火）	115名
愛知県（愛知県自治センター）	3月1日（火）	98名
大阪府1（国民會館 武藤記念ホール）	2月15日（月）	34名
大阪府2（国民會館 武藤記念ホール）	2月15日（月）	104名
広島県（広島合同庁舎）	2月19日（金）	57名
香川県（サンポートホール高松）	3月4日（金）	64名
福岡県（福岡市役所）	3月10日（木）	92名
合 計	計11回開催	1,083名

③ 平成26年度グリーン購入法特定調達品目の市場形成状況に関する調査への協力

環境省が実施する平成26年度グリーン購入法特定調達物品等の市場状況に関する調査に協力した。

特定調達物品等の国内出荷量及び割合

調査対象品目	単位	国内出荷数量			特定調達物品等割合
		特定調達物品等	特定調達物品等以外	合 計	
シャープペンシル	千本	19,635	39,428	59,063	33.2%
シャープペンシル替芯	百万本	751	758	1,509	49.8%
ボールペン	千本	186,770	398,180	584,950	31.9%
マーキングペン	千本	111,653	320,807	432,460	25.8%
紙製ファイル	千冊	127,475	9,359	136,834	93.2%
プラスチック製ファイル	千冊	36,720	28,122	64,842	56.6%
紙製バインダー	千冊	1,453	51	1,504	96.6%
プラスチック製バインダー	千冊	5,587	1,187	6,774	82.5%
定規	千個	175	1,045	1,220	14.3%
ステーブラー	千個	2,674	2,948	5,622	47.6%

調査対象期間：平成26年4月～平成27年3月

(2) エコマーク認定基準に関する調査研究及び情報提供

新たなエコマーク認定基準No.112「文具・事務用品 Version2」が、平成27年6月に制定されたことを受けて、改定内容を説明会や資料提供を通じて会員、業界関係者及び一般に周知するとともに、新基準をホームページに掲載した。

(3) カーボンフットプリント制度に関する調査研究及び情報提供

当協会ホームページに、「筆記具類PA-AS-03」、「ファイル・バインダー類PA-AR-03」及び「その他の文具・事務用品PA-B0-03」の各商品別算定基準（PCR）を公開し、文具・事務用品製造事業者及び消費者の参考に供した。

(4) 環境安全委員会の開催

環境安全委員会を7回開催し、グリーン購入法の判断の基準の見直し及びグリーン購入法（文具類）の手引の改訂等に関する上記事業について検討を行った。

会議開催日：平成27年8月7日、9月7日、9月18日、10月2日、
平成28年2月10日、3月7日、3月23日

2. 文具製品の安全性向上に関する調査研究及び情報提供

(1) シュレッダの安全性確保のための情報提供

シュレッダによる傷害事故（平成18年）、可燃性スプレーによるシュレッダの発火事故（平成21年）を受けて、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）のシュレッダ部会と安全対策等に関する情報を共有するとともに、共同で構築した「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン」及び「シュレッダへの可燃性スプレー使用に関する注意事項」を、前年度に引き続き当協会のホームページに掲載し、シュレッダを製造販売する会員及びシュレッダを使用する消費者に対し、注意喚起を行うとともに安全性確保のための周知に努めた。

3. 文具の知的財産権擁護に関する調査研究及び情報提供

(1) 第26回国際文具・紙製品展（ISOT2015）会場における模倣品調査

第26回国際文具・紙製品展（ISOT2015）では、全ての出展社に対して「模倣問題に関する誓約書」の提出を義務付け、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産部会は、弁理士立ち合いのもと、ISOT2015展示会場での模倣品展示についての調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、誓約書に基づき当該商品の撤去を要請した。この取組は平成16年のISOT2004より継続して実施しており、同展における模倣品展示・取引の抑止力となっている。

実施日時 平成27年7月8日（水）10時30分～14時

実施対象 第26回国際文具・紙製品展の全出展ブース

弁理士 黒川 朋也 氏（創英国際特許法律事務所 副所長・弁理士）

参加人員 25名（委員21人、弁理士1人、通訳1人、事務局2人）

調査結果 特許権及び意匠権侵害に関する模倣品1件を発見

対応 出展企業と交渉し、知的財産権協議確認書に署名・提出させるとともに、模倣品をブースより撤去した。

(2) 第26回国際文具・紙製品展 (ISOT2015) 会場における文具模倣品に関する啓蒙活動

① 文具の真正品と模倣品の比較展示ブースの設置

第26回国際文具・紙製品展 (ISOT2015) の来場者及び出展関係者への模倣品に対する注意喚起を行う目的で、会員企業から提供された文具の真正品と模倣品の比較展示を行い、来場者に文具の模倣品に関する情報を提供した。また、日本貿易振興機構 (JETRO) の展示コーナー併設により、国の模倣品対策等について普及活動を行った。

設営日時：平成27年7月8日 (水)～10日 (金) 10時～18時

設営場所：東5ホール

展示内容：会員企業10社の協力により23製品の真正品と模倣品を比較展示
(ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル・シャープ替え芯・液状のり・ステープラ・ステープラ針・スタンプ台・スタンプインキ・カラーホルダー、ハサミ)。

② 知的財産権擁護に関する各種パンフレットの配布

模倣品対策に係る省庁及び機関が発行する知的財産権に関するパンフレット2,700部を、当協会ブース及び知的財産権特別セミナー会場で配布した。

協力省庁及び機関：特許庁普及支援課、財務省東京税関、日本貿易振興機構、東京都知的財産総合センター、発明推進協会

(3) 2015年度 中国での展示会における模倣品実態調査 (JETRO支援)

日本貿易振興機構 (JETRO) の支援により、「2015年度中国での展示会における模倣品実態調査」を以下のとおり実施した。

調査対象展示会 Paper world China 2015

展示会開催期間 2015年10月15日～17日

展示会開催場所 上海新国際博覧中心 N1号、N2号

出展企業数 約160社 (うち調査対象25社)

来場者数 約25,000名

調査参加企業数 会員企業4社

調査対象権利数 11件 (商標権7件・意匠権4件)

委託調査会社 上海擁智商務諮詢有限公司 (IP FORWARD China)

調査の方法 調査会社の調査員が文具関連の出展ブースを巡回し、調査対象の製品・権利に関する模倣品出展の有無について調査を行った。

調査結果 マーキングペン1件 (意匠権侵害嫌疑) を発見。参加各社対応。

(4) 中国における冒認出願に基づく意匠登録のウォッチング

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され (冒認出願)、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録の有無を検証するため、日本アイアール社が提供する中国意匠公報に関する情報を、7社・2団体により共同購読した。

(5) 知的財産部会の開催

知的財産部会を5回開催し、文具の知的財産権及び模倣品対策に関する上記事業について検討を行った。

会議開催日：平成27年4月15日、6月16日、7月8日、7月9日、12月4日

〔2〕文具に関する研修会及びセミナー等の開催（定款第4条第3項、第5項事業）

文具業界におけるさまざまな課題に対応するために、専門分野の講師を招聘して、以下のとおりセミナー等を4回開催した。

1. 知的財産権特別セミナー

開催日時 平成27年7月9日（木）14時～16時30分

開催場所 東京ビッグサイト会議棟1階101会議室

テ ー マ 第1部 「日本政府の模倣品・海賊版対策の現状」
第2部 「JETROにおける中小企業等の模倣品対策支援」
第3部 「中国における文具の模倣品の現状と効果的対策の提案」

講 師 第1部 野田 佳伸 氏（経済産業省 模倣品対策室 室長補佐）
第2部 松原 敬祐 氏（日本貿易振興機構 知的財産課 課長代理）
第3部 安達 孝裕 氏（QCAC 駿麒国際諮詢有限公司 マネージャー）

受講者数 90名（会員49名・会員外41名）

2. エコマーク新基準説明会

開催日時 平成27年7月28日（火）14時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

講 師 漣 友行 氏（日本環境協会 エコマーク事務局）

受講者数 69名（会員56名・会員外13名）

3. ヒューマンエラー研修

開催日時 平成27年9月16日（水）15時30分～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

講 師 富田 典明 氏（ANA ビジネスソリューション(株) 参与）

受講者数 87名（会員72名・会員外15名）

4. マドリッド制度講習会

開催日時 平成28年3月24日（木）15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

テ ー マ マドリッド制度の概要／Global Brand Databaseの活用

講 師 吉岡 めぐみ 氏（世界知的所有権機関 日本事務所）

受講者数 35名（会員29名・会員外6名）

〔3〕 文具に関する国際見本市の開催（定款第4条第4項、第5項事業）

1. 第26回 国際文具・紙製品展（ISOT2015）

主 催 リード エグジビション ジャパン（株）

特別後援 （一社）全日本文具協会

会 期 平成27年7月8日（水）～10日（金）3日間

会 場 東京ビッグサイト（東京国際展示場）東展示ホール

会員出展 15社 78.5小間

来 場 者 55,973人（3日間合計）

2. 第27回 国際文具・紙製品展（ISOT2016）における全文協共同ブース企画の立案

ISOTは国際的かつ業界の枠を超えた見本市として、当協会が見本市運営会社リード社と提携して創設し、平成2年9月に第1回（ISOT'90）を全文協主催で開催した。当初は会員企業が多く出展したが、全文協が特別後援となった平成15年以降、出展料や費用対効果などを理由に、個々に実施する展示会や内覧会の開催へとシフトするメーカーが増加したことにより、ISOTへの会員出展は年々減少するとともに、ISOTの規模も縮小してきた。

そこで、当協会は、ISOTに来場されるお客様やマスメディアが、なるべく多くの会員企業の優秀な商品を見て知っていただく必要があるとして、会員企業が効率的かつ低コストで、ISOT2016に商品を展示するための「全文協共同ブース」に関する企画を立案した。

企画立案にあたっては、国際見本市部会を2回開催（平成27年12月10日、平成28年3月31日）し検討した。

展示期間 平成28年7月6日（水）～8日（金）

展示場所 東京ビッグサイト 東展示ホール

展示面積 80㎡（間口16m×奥行5m）

主な企画 文具王 高畑正幸氏による商品説明とライブトーク

来場者投票による「欲しい文具BEST5コンテスト」

〔4〕 内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第2項、第5項、第6項事業）

1. 卸連会議における意見交換

日本文紙事務器卸団体連合会主催の会議に出席し、卸組合及び小売組合の幹部と意見交換を行った。

（1）東日本ブロック会議

開催日時 平成27年7月17日（金）16時～17時50分

開催場所 ホテルメトロポリタン エドモント 2階 薫風

出席者数 40名（生産3、卸24、小売9、報道4）

（2）卸連合同会議

開催日時 平成27年9月9日（水）12時20分～14時

開催場所 KKRホテル東京 11階 孔雀

出席者数 87名（経産省3、生産11、卸55、小売7、報道11）

2. 文具の知的財産権擁護に関する内外関係機関等との交流及び協力

(1) 国際知的財産保護フォーラムへの参加

当協会は、知的財産権擁護を目的とした産官連携による「国際知的財産保護フォーラム」の第3プロジェクト情報交換会に参加し、模倣品対策に関する情報収集と意見交換を行った。情報交換会は、日本貿易振興機構（JETRO）が事務局となり、以下のとおり開催された。

① 第3プロジェクト情報交換会

第1回 平成27年7月2日（木）15時、於 JETRO会議室

第2回 平成27年9月1日（火）15時、於 JETRO会議室

第3回 平成27年11月9日（月）14時、於 JETRO会議室

3. 関係官庁との協力及び交流

(1) 経済産業省の「レーザーポインターの製造等に関する調査」に協力した。

(2) 国が検討を進めている違法伐採対策制度（案）に関連して、経済産業省の「合法木材に関する調査（事務用フラットファイル）」に協力した。

(3) 経済産業省の「子供の安全の指針（ISO/IECガイド50）」のJIS原案作成委員会に参画した。

(4) 環境省の「環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査（シュレツダ）」に協力した。

(5) 環境省の「環境表示の信頼性確保のための調査（ファイル）」に協力した。

(6) 環境省が平成28年度に実施する「グリーン購入法特定調達品目の判断の基準等の見直し（文具類）」に係る事前調査に協力した。

(7) 環境省の環境配慮型プラットフォーム会合に参画した。

(8) 特許庁の商品・サービスの国際分類改正に関する意見募集に協力した。

(9) 東京都業種別動向調査及び団体概要調査に協力した。

4. その他関係機関との協力及び交流

(1) 日本文紙データ交換機構の運営に協力した。

(2) (一財)生活用品振興センターの事業に協力した。

(3) (一財)日本文化用品安全試験所の事業に協力した。

(4) (一財)流通システム開発センターの流通システム事業に協力した。

(5) 日用品工業団体協議会の運営に協力した。

(6) (一財)日本文具財団（日本文具資料館）の運営に協力した。

(7) (公財)日本環境協会のエコマーク事業運営に協力した。

(8) 日本製紙連合会の違法伐採対策モニタリング事業に協力した。

(9) キッズデザイン協議会が実施する「子どもの安全性確保のための製品設計プロセス指針に関するJIS開発」事業に協力した。

(10) 日本貿易振興機構（JETRO）が実施する「ステーションリー輸出商談会（大阪・東京）」に後援した。

(11) (一社)日本ホビー協会が主催する第39回日本ホビーショーに協賛した。

(12) (公財)才能開発教育研究財団が実施する第52回全国児童才能開発コンテストに後援した。

(13) 文房至宝碑修祓の儀に協力した（平成27年10月30日、湯島天神）。

5. 関係官庁及び関係機関の施策及び情報等の周知連絡

経済産業省及び環境省等関係官公庁の補助事業等施策に関する情報、関係団体からの各種情報について、電子メール等により会員各社に発信した。

年月日	情報共有・周知連絡事項
27. 4. 1	・流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針の一部改正（公正取引委員会）
27. 4. 2	・対北朝鮮輸出入禁止措置の延長（経済産業省）
27. 4. 2	・エコマーク新認定基準（案）のパブリックコメント（日本環境協会）
27. 4.15	・平成27年度創業・第二創業促進補助金公募（経済産業省）
27. 4.17	・マイナンバー制度に関する資料（経済産業省）
27. 4.21	・マイナンバー制度説明用動画の公開（内閣官房）
27. 4.30	・夏の生活スタイル変革に関する要請（経済産業省）
27. 4.30	・平成27年度版中小企業施策利用ガイドブック（中小企業庁）
27. 5.20	・マイナンバー制度講習会開催（東京文具工業連盟）
27. 5.22	・マイナンバーに関する新着情報（内閣官房）
27. 6. 1	・エコマーク認定基準No.112「文具・事務用品 Version 2」の制定（日本環境協会）
27. 6. 2	・社会保障・税の分野におけるマイナンバー制度（厚生労働省・国税庁）
27. 6. 4	・マイナンバー制度に関する民間事業者向けパンフレット公開（内閣官房）
27. 6.29	・ものづくり・商業・サービス革新補助金公募（経済産業省）
27. 8.20	・マイナンバーの適正な取扱いに関するガイドライン説明会開催（経済産業省）
27. 9. 9	・マイナンバー制度における法人番号の通知・公表（国税庁）
27. 9.10	・ステーションナリー輸出商談会（大阪・東京）開催（日本貿易振興機構）
27. 9.16	・平成28年度日本文具財団助成金公募（日本文具財団）
27. 9.18	・マイナンバー制度ガイドライン説明会資料公開（経済産業省）
27. 9.30	・中小企業のためのビジネス講演会開催（大阪商工会議所）
27.10. 5	・特定個人情報の漏洩事案が発生した場合の対応（特定個人情報保護委員会）
27.10.13	・IoT推進コンソーシアム/IoTラボの設立と会員募集（経済産業省・総務省）
27.10.19	・ネゴシエーション研修会開催（東京文具工業連盟）
27.10.20	・IoT推進コンソーシアム/IoTラボの正式会員募集（経済産業省・総務省）
27.10.21	・TPP協定交渉の大筋合意に関する情報公開（経済産業省）
27.11. 6	・冬のエネルギー対策（経済産業省）
27.11.17	・マイナンバー制度に関する説明会（経済産業省）
27.11.24	・障害者差別解消法に基づく対応指針等の周知（経済産業省）
27.12.21	・消費税軽減税率の導入に係る質問募集（経済産業省）
27.12.22	・東京都通販参画支援大商談会開催（日本通信販売協会）
28. 1.13	・マイナンバー制度開始に伴う周知事項（経済産業省）
28. 2. 3	・平成28年度中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業補助金公募（経済産業省）
28. 2. 3	・平成27年度補正ふるさと名物応援事業補助金公募（経済産業省）
28. 2. 3	・個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウム開催（個人情報保護委員会）
28. 2. 3	・景品表示法課徴金制度に関する説明会開催（消費者庁）
28. 2. 5	・レーザーポインター等に関する法令順守の周知徹底（経済産業省）
28. 2.12	・平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金公募（経済産業省）

28. 2.12	・ふるさと名物応援事業補助金公募（経済産業省）
28. 2.12	・平成 27 年度フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会開催（環境省）
28. 2.16	・消費税軽減税率の導入についての資料送付（経済産業省）
28. 2.17	・研究開発に関する講習会開催（東京文具工業連盟）
28. 2.29	・東日本大震災五周年追悼式当日の弔意表明に関する協力要請（内閣府）
28. 3.17	・伊勢志摩サミット等開催に伴う警備への協力要請（経済産業省）

〔5〕 その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条第 7 項事業）

1. 全文協団体 P L 保険制度の管理・運営

当協会が損害保険会社に管理・運営を委託している団体 P L 保険制度について、会員企業への加入斡旋を行うとともに、同保険制度に係る事務処理を行った。

委託先損害保険会社 損害保険ジャパン日本興亜(株)

保険期間 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日（以降毎年更新）

補償限度額 A プラン 1 億円、B プラン 2 億円、C プラン 3 億円

団体 P L 保険契約状況 契約企業 19 社

2. ホームページによる情報提供

当協会のホームページにより、一般消費者を対象に、会員企業情報、文具業界及び文具製品に関する情報提供を行った。ホームページには、当協会が実施した事業に関する情報を公開するとともに、会員情報、定款、事業報告書、貸借対照表を掲載した。会員情報については、会員名簿から会員企業ホームページにリンクし、また経済産業省、特許庁、環境省等関係官庁、関係機関のホームページにリンクすることにより利便性を高め、各方面から広く活用できるように工夫をした。

3. (一社)東京文具工業連盟の業務受託

(一社)東京文具工業連盟の業務を受託し、同連盟の運営と事業の遂行をはかった。

4. 日本文紙データ交換機構（SEDIO）の運営協力

日本文紙データ交換機構（SEDIO）の運営に協力するとともに、会員企業からの問い合わせ等に対応した。

5. 消費者問合せ窓口

消費者等対応窓口を設置し、国内外の消費者及び報道関係者からの文具製造企業及び文具等に関する各種問い合わせや電話取材等に対応した。

6. 公益目的支出計画実施報告書の提出

平成 26 年度の公益目的支出計画実施報告書を平成 27 年 6 月 15 日に内閣府に提出、内閣府の審査を経て平成 28 年 2 月 8 日に手続きを完了した。公益目的支出計画の完了年月日は、平成 34 年 3 月 31 日の見込みである。

Ⅱ 総務関係

〔1〕 会員の移動状況

区 分	期 首	期 中 異 動		期 末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
正会員（法人）	65	0	0	65
正会員（団体）	4	0	1	3
賛 助 会 員	3	0	0	3
合 計	72	0	1	71

〔2〕 諸会議

1. 第3回定時総会

開催日時 平成27年6月4日（木）17時

開催場所 KKRホテル東京 11階 丹頂

議 案 平成26年度事業報告及び同収支決算報告承認の件
平成26年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
平成27年度事業計画案及び同収支予算案承認の件
役員改選の件 他

2. 平成27年度第1回理事会

開催日時 平成27年5月20日（水）12時

開催場所 浅草橋ベルモントホテル 2階 菊華

主な議案 平成26年度事業報告承認の件
平成26年度収支決算報告承認の件
平成26年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
役員改選の件 他

3. 平成27年度第2回理事会

開催日時 平成28年2月26日（金）12時

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

主な議案 平成28年度事業計画（案）承認の件
平成28年度収支予算（案）承認の件 他

4. 監査会議

開催日時 平成27年5月12日（火）12時

開催場所 全日本文具協会 会議室

議 案 平成26年度事業報告（案）並びに同収支決算（案）に関する監査
平成26年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

5. 委員会及び部会を14回開催した。
6. 関係官庁との会議を15回開催した。
7. 関係諸団体との会議を40回開催した。

〔3〕 その他

1. 定時総会、理事会、各委員会、各部会等の運営と進行を図った。
2. 会員への諸連絡業務を処理した。
3. 会員名簿を整備した。
4. 各委員会・部会名簿を整備した。
5. 会員等の慶弔・見舞等に関する処理を行った。

以上